

参考2

黒石市老人福祉センター条例施行規則

(平成18年黒石市市規則第3号)

黒石市老人福祉センター設置条例施行規則（昭和54年黒石市規則第2号）の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、黒石市老人福祉センター条例（平成17年黒石市条例第36号。以下「条例」という。）第15条の規定に基づき、黒石市老人福祉センター（以下「老人福祉センター」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(使用の許可申請)

第2条 条例第9条第2項の規定により使用の許可を受けようとする者は、黒石市老人福祉センター使用許可申請書（様式第1号。以下「許可申請書」という。）を、指定管理者（条例第5条に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項の許可申請書は、使用する日の60日前から7日前までに提出しなければならない。ただし、特に指定管理者が必要と認めた場合は、この限りでない。

(許可書の交付)

第3条 指定管理者は、老人福祉センターの使用を許可したときは、黒石市老人福祉センター使用許可書（様式第2号。以下「許可書」という。）を交付する。

2 許可書の交付を受けた者（以下「使用者」という。）は、使用の際に、許可書を係員に提示するものとする。

(使用料の納付)

第4条 使用者は、条例に定める使用料を許可書の交付を受ける際に納付しなければならない。

2 使用時間を延長した場合の使用料は、当該使用終了時までには納付しなければならない。

3 前2項の規定にかかわらず、特に市長が認めた場合は、この限りでない。

(使用料の減免)

第5条 条例第11条の規定により、使用料の減額又は免除を受けようとする者は、黒石市老人福祉センター使用料減免申請書（様式第3号。以下「減免申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、減免申請書を受けたときは、使用料の減額又は免除の可否を決定し、黒石市老人福祉センター使用料減免通知書（様式第4号）により使用者に通知するものとする。

（遵守事項）

第6条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- （1）許可を受けた目的以外に使用し、又はその権利を転貸し、若しくは譲渡しないこと。
- （2）許可を受けたもののほか、物品の販売又は金品の寄附、募集等の行為をしてはならない。
- （3）所定の場所以外において喫煙し、若しくは飲食し、又は火気を使用しないこと。
- （4）その他老人福祉センターの管理運営上、必要な指示に反する行為をしないこと。

（使用中止の届出）

第7条 使用者は、老人福祉センターの使用を中止しようとするときは、黒石市老人福祉センター使用中止届（様式第5号）に許可書を添えて、指定管理者に届け出なければならない。

（委任）

第8条 この規則に定めるもののほか、老人福祉センターの管理に関し必要な事項は、指定管理者が市長の承認を得て別に定める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（令和7年7月28日規則第32号）

この規則は、黒石市老人福祉センター条例の一部を改正する条例（令和7年黒石市条例第20号）附則第1項ただし書に規定する規定の施行の日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

黒石市老人福祉センター指定管理者 様

団体名 _____

住 所 _____

責任者氏名 _____

連絡先 _____

黒石市老人福祉センター使用許可申請書

次のとおり使用したいので、黒石市老人福祉センター条例施行規則第2条の規定により申請します。

使 用 目 的	
使 用 日 時	年 月 日 時 分～ 時 分
使 用 室 等	☐ 集会室 ☐ 娯楽室（ ） ☐ 冷暖房
使 用 人 員	人（最年少者 歳）

様式第2号（第3条関係）

第 号
年 月 日

使用者 様

黒石市老人福祉センター指定管理者

黒石市老人福祉センター使用許可書

年 月 日付けで申請のあった老人福祉センターの使用について、次のとおり、黒石市老人福祉センター条例第9条の規定により許可します。

使用目的	
使用日時	年 月 日 時 分～ 時 分
使用室等	
使用人員	人（最年少者 歳）
使用料	☐ 有（ 円） ☐ 無

許可条件

- 1 黒石市老人福祉センター条例及び同条例施行規則を遵守すること。
- 2 黒石市老人福祉センター敷地及び施設内での盗難、紛失その他の事故等に関して、市及び指定管理者は一切の責任を負わない。

注意事項

- 1 施設及び附属設備の利用に当たっては、全て係員の指示に従うこと。
- 2 使用の目的及び条件を守って目的以外に施設や附属設備を使用しないこと。
- 3 黒石市老人福祉センターの運営に支障を来すような行為をしないこと。

様式第3号（第5条関係）

年 月 日

黒石市長

様

団体名 _____

住 所 _____

責任者氏名 _____

連絡先 _____

黒石市老人福祉センター使用料減免申請書

黒石市老人福祉センター使用料について、次のとおり減額又は免除を受けたいので、黒石市老人福祉センター条例施行規則第5条第1項の規定により申請します。

使 用 日 時	年 月 日 時 分～ 時 分
減額又は免除 の別	☐ 減額 ☐ 免除
減 免 対 象	☐ 集会室 ☐ 娯楽室（ 室） ☐ 冷暖房
減免を受けよ うとする理由	
使用料減免額	円

様式第4号（第5条関係）

第 号
年 月 日

使用者 様

黒石市長

黒石市老人福祉センター使用料減免通知書

年 月 日付けで申請のあった使用料の減免について次のとおり決定したので、黒石市老人福祉センター条例施行規則第5条第2項の規定により通知します。

使 用 日 時	年 月 日 時 分～ 時 分
使 用 室 等	

☐減額

減 額 対 象	
減 額 後 の 使 用 料	円

☐免除

☐却下

理 由	
-----	--

年 月 日

黒石市老人福祉センター指定管理者 様

団体名 _____

住 所 _____

責任者氏名 _____

連絡先 _____

黒石市老人福祉センター使用中止届

黒石市老人福祉センターの使用を中止したいので、黒石市老人福祉センター条例施行規則第7条の規定により届け出ます。

使用許可番号	
使用許可日時	年 月 日 時 分～ 時 分
使用室等	
使用中止の理由	
添付書類	黒石市老人福祉センター使用許可書